

設置主体 社会福祉法人正志会
監査対象 清心認定こども園・清心緑が丘認定こども園
監査実施日 令和4年6月27日
(新型コロナウイルス感染拡大により年度を越えて実施)

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	・各種規程等について、現状に即した内容で運用されている否かを早期に点検し、点検結果を受けて必要な見直しを実施されたい。
助言する事項 (助言指導)	・引き続き、適正な法人運営と社会福祉事業の健全経営に取り組まれるとともに、自主的内部点検の実施により、より効果的・効率的な運営に努められたい。